

平成22年（第55回）秋田県文化功労者

（年齢順）

技 芸 （箏曲の普及・発展） 石川 榮子

民生・社会福祉 （奨学金事業の推進） 野口 周治郎

教 育 （教育の振興・木材産業の発展） 佐々木 光

美術・工芸 （樺細工の振興・発展） 小笠原 一成

産 業 （地域建設業の振興・発展） 佐藤 祐司

保健衛生 （保健医療・地域医療の向上） 林 雅人

学 芸 （芸能史・民衆文化史の研究） 茶谷 十六

保健衛生 （保健医療・地域医療の向上） 吉岡 尚文



箏曲の普及・発展

いし かわ えい こ (こん こう か)
石 川 榮 子 (今 香 華)

(83歳)

住所
秋田市

昭和24年、秋田市に生田流箏曲香華会を開軒し、現在まで61年にわたり、5年ごとに香華会主催の演奏会を開催し、古典を踏まえつつジャンルにとらわれずに各界の第一人者を講師として迎え、県内における箏曲の普及と啓発に努めている。

また、伝統芸能の更なる普及発展のため、昭和42年に秋田県三曲連盟の設立に参画し、平成5年に副会長、平成21年に会長となる一方、社団法人秋田県芸術文化協会理事を務め、社団法人秋田市文化団体連盟副会長、「秋田市の文化を育てる市民の会」副会長としても活躍している。

この間、香華会、三曲連盟を通じて、国民文化祭、秋田県民芸術祭、秋田市芸術祭やウィーン国際音楽祭、全ヨーロッパ音楽祭で演奏を行い、秋田市の姉妹都市ドイツパッサウ市との文化交流事業にも参加した。

さらに、秋田市、男鹿市、潟上市等の小・中学校で邦楽鑑賞教室を開催して情操教育を行い、後継者の育成に尽力している。



奨学金事業の推進

の ぐち しゅうじろう
野 口 周治郎

(79歳)

住所
秋田市

平成4年、財団法人秋田県育英会の理事に就任、平成12年には理事長に就任し、平成22年6月に退任するまで18年間の長きにわたり、指導者として奨学金・学生寮事業を推進して教育支援に努め、本県の人材育成に尽力した。

特に、平成12年からの10年間は、理事長として積極的に事業の推進を図り、平成13年度には多子世帯大学生向けのすこやか奨学金、平成14年度には高校生向けの高等学校奨学金を新たに実施するなどし、成績優秀であるにも拘わらず経済的な理由によって修学が困難な生徒・学生に対する支援に努めた。

また、秋田県育英会が首都圏において本県出身学生のために運営している学生寮について、円滑な運営を推進するとともに老朽化した施設の整備に努め、学生が低廉な負担で安心して学習できるよう支援し、社会で活躍できる人材の育成に尽力した。



教育の振興・ 木材産業の発展

さ さ き
佐々木

ひかる
光

(78歳)

住所
能代市

昭和63年、本県の木材産業界の健全な発展を図ることを目的に策定された「木材産業高度化研究機関設置基本構想」の段階から7年間にわたり、木材の高度利用に関する研究機関の創設準備に尽力し、平成7年、秋田県立農業短期大学木材高度加工研究所の開設と同時に初代所長に就任した。平成14年に退任するまで、教育者として数多くの優れた人材を輩出してきたほか、研究者としても、製材とフレークを同時に切削できる世界初の機械となるフレーキングミル（高速製材機）や円筒型単板積層材（円筒LVL）の製造技術の開発など、数多くの特許を取得し、これらの業績を本県企業に技術移転した。

また、在任中は、地域からの要請を踏まえたプロジェクト研究テーマを策定し、独創的な研究の陣頭指揮にあたり、林産業活性化の礎を築き上げた。これらの業績が基盤となり、後の大型プロジェクト事業「米代川流域産学官連携促進事業（平成15～20年）」において、本県に拠点を置く企業を中心とした96もの機関が参画し、研究開発に取り組むなど、同氏が築き上げたネットワークは全国的な広がりをみせている。

退任後においても、能代市内に木材関連会社を設立し、起業家としても、本県が新しい木材加工製品の発信基地としての役割を果たすべく、日々努力を重ねている。



樺細工の振興・発展

お が さ わ ら か ず な り
小笠原 一 成

(78歳)

住所
大館市

秋田県北部発祥の伝統工芸である「樺細工」一筋に専心し、独特の伝統技術や製法を研鑽し継承してきた第一人者である。中でも、江戸時代から受け継がれてきた喫煙具としての胴乱（煙草入れ）や煙管筒には、氏の優れた樺細工の伝統技術が集約されている。特に、煙管筒の芯を強く差し込むと勢いよく飛び抜ける「抜け込み」技術においては、唯一の技術保持者である。なお、県北樺工人は、煙草入れと煙管筒を組にして「どらんこ（胴乱）」と、煙管筒のことを「すっぽん」と呼び習わしてきた。また、代々伝わる接ぎ目のない独自の「抜き樺」の製法を改善・発展させたほか、樺細工発祥時からの製法である槻木の樹皮を下地に用いる技法を継承している。

秋田県工芸家協会には昭和63年から参画し、平成7年から理事を務め、協会の運営に積極的に携わってきた。入会以来、一度も欠かすことなく秋田県工芸家協会展に出展を続け、伝統工芸の技術を生かしながらも現代的な装飾を盛り込んだ作品を発表し、他会員への範を示している。現在は、顧問として樺細工の作品制作に意欲的に取り組みながら、後継者の指導に尽力している。

また、平成14年から小・中学生を対象とした体験教室で指導にあたるなど、普及啓発活動にも力を注いでいる。



地域建設業の振興・発展

さ とう ゆう じ
佐 藤 祐 司

(78歳)

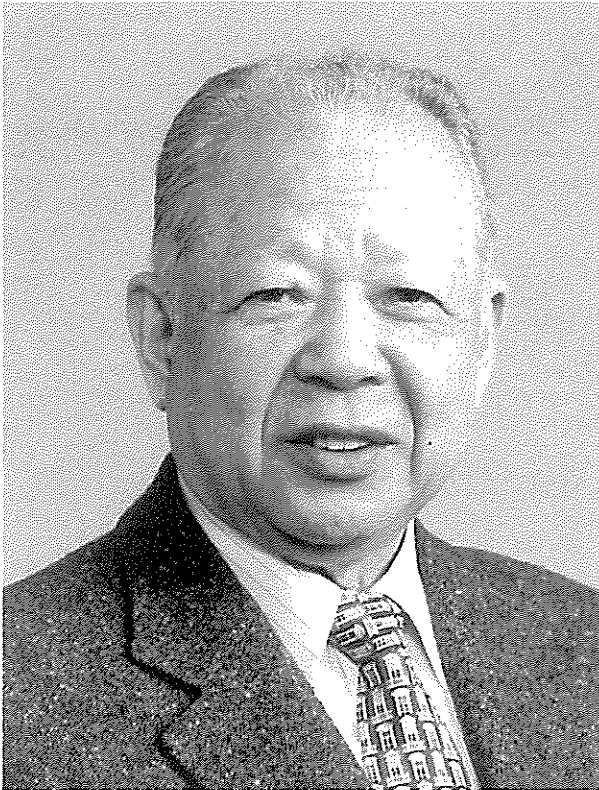
住所
秋田市

建設業が産業経済発展の原動力となり、公共施設の充実、生活環境の整備、特に、生活空間の向上に密接かつ重要な関係を持つことを認識し、昭和31年以来管工事業に携わり、一貫して給排水衛生設備、冷暖房設備、空気調和設備、冷凍空調機器及び上下水道の施工管理並びに経営管理体制の確立のため、研鑽を重ねてきた。

この間、社団法人秋田県管工事設備協会理事、秋田県管工事組合連合会会長、全国管工事業協同組合連合会理事、秋田管工事協同組合理事長、社団法人秋田県浄化槽協会会長など関係団体の要職を歴任するなど、経営基盤が脆弱であった県内管工事業界の育成振興に努め、専門工事業として健全な発展を遂げるため尽力した。

特に、平成7年の阪神淡路大震災に際し、秋田管工事協同組合理事長として、全国に先駆け水道施設災害復旧班を組織し、神戸市に派遣して水道施設の復旧に従事させた指導力・実行力は全国的にも高く評価され、後に感謝状を贈られ業績を称えられた。

また、平成4年からは秋田商工会議所議員を務めているほか、平成7年からは常議員、平成13年からは監事を務め、組織運営全般に参画しており、地域の商工業の振興発展に貢献した。



保健医療・地域医療の向上

はやし 林 まさ と 雅 人

(77歳)

住所
横手市

昭和39年に東北大学医学部から平鹿総合病院に赴任して以来、46年の長きにわたり、診療はもとより、農村部の健康増進及び健診活動を推進し、一貫して農村住民の疾病予防と健康管理に努め、地域医療の向上に貢献してきた。

同病院に赴任した当時、周辺の農村地域では高血圧による脳血管疾患や貧血が多く、住民健診の必要性を痛感して早朝健診に取り組み、高血圧に起因する様々な疾患予防に役立つことを見い出した。

また、老人保健法による基本健診と各種がん検診を一度に実施する総合検診にいち早く着手し、(旧)山内村・大雄村・増田町の受診率が対象者の95%以上を維持するという全国トップレベルの水準に高めた。

さらに、公衆衛生学の普及・向上にも取り組み、虚血性心疾患や動脈硬化疾患などの罹患・発症対策の研究にも努めた。近年は、生活習慣病に関するコホート研究や、生活習慣を改善させるための技術的な方法論についても研究しており、このような研究や学会発表を長年継続している。

一方、秋田県厚生農業協同組合連合会をはじめ、社団法人日本病院会、社団法人日本農村医学会、社団法人秋田県医師会、秋田県国民健康保険診療報酬審査委員会など数多くの場において役員などの要職を歴任している。



芸能史・民衆文化史の研究

ちゃ だに じゅう ろく
茶 谷 十 六

(69歳)

住所
仙北市

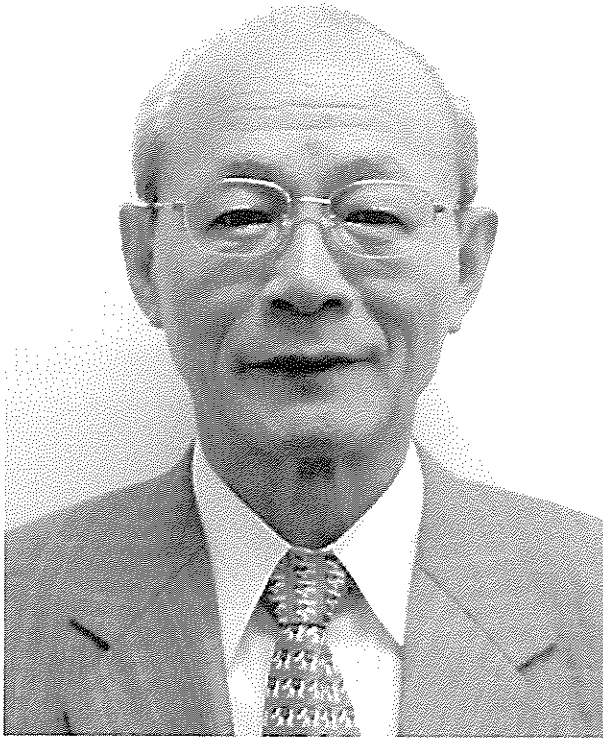
昭和44年、高校教師を辞して劇団わらび座の活動に参加した。創設されたばかりの民族芸術研究所に所属し、芸能・民謡の現地調査を行うとともに、芸能史・民衆文化史の研究に従事しながら、多くの論文・著書を執筆した。

平成2年以来、院内銀山お抱え医師、門屋養安の日記の解読と分析研究にあたり、「門屋養安日記」上・下（三一書房）を刊行した。

また、平成10年から、秋田魁新報の夕刊紙上に「院内銀山の日々『門屋養安日記』の世界」を200回にわたって連載した。これをもとに、わらび座ミュージカル「よろけ養安」が制作され、県内をはじめ全国各地で上演された。

平成15年からは、「太田町史」の編纂・刊行事業について監修を担当し、特に、地域資料の悉皆調査と先端技術を使つての整理・登録・分析の手法は、「太田方式」として歴史関係者から高く評価されている。

ここ十数年は、50回以上にわたって韓国を訪問し、韓国の芸能・文化の調査・研究を進めるとともに、日韓の文化交流を進めてきた。中でも、「釜山韓日文化交流協会」一行の来訪は10年続き、地域の芸術文化協会員との交流の仲立ちとして活躍し、多くの成果をもたらした。



保健医療・地域医療の向上

よし おか なお ふみ
吉 岡 尚 文

(65歳)

住所
秋田市

昭和51年、秋田大学医学部に採用され、昭和53年に助教授、平成元年に教授に昇任し、現在は副学長を務めている。

この間、県内全警察署の依頼による司法解剖を2,500体余り手がけ、平成8年度からは秋田県及び秋田県医師会と協同して県独自の解剖システム（承諾解剖制度）を全国に先駆けて確立するなど、不審死や変死人の死因究明に尽力し、犯罪捜査に寄与してきた。このような不断の努力により、本県の異状死体解剖率は監察医制度のない都道府県ではトップとなり、全国的にも注目されている。

また、法医学という専門性を通じて早くから本県の自殺者の多さに注目し、冊子や講演会等で自殺予防の啓発に尽力したことにより、秋田県が自殺予防活動を組織的に展開する端緒が開けた。入浴中や交通事故による死亡の防止にも取り組み、「予防できる死」をキーワードに多角的な切り口で県民に情報提供し、啓発活動を継続している。

さらに、本県の円滑な血液事業の推進を図る目的で、関係者による定期的な懇談の場を10年以上にわたり主催し、輸血研究会の代表世話人として輸血医療の改善にも貢献している。また、「あきたいのちの電話」、「秋田県骨髄提供者を募る会」等の役員として、ボランティア活動に積極的な支援を行っている。